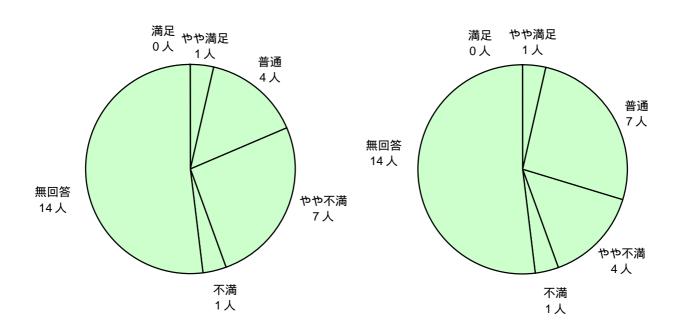
第10回外環沿線協議会 運営に関するアンケート結果

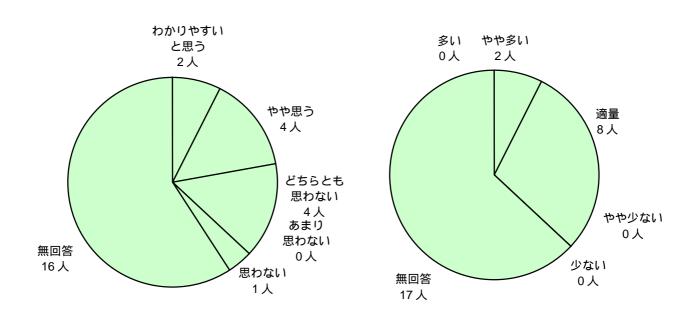
1.本日の会議について

2. 運営について



3. 資料の内容について

3. 資料の分量について



4.ご意見

【運営について】

- ・委員会を置くことに反対です。司会者に問題あると思う。
- ・第 10 回当日の午後 3 時 30 分、民生委員の研修で静岡県沼津近郊にいました。貸切りバスは東名・瀬田まではともかく環八は時間が読めないから三鷹市役所着は何時になるか分からないと言います。私はやむをえずバスを降りてタクシーで三島駅へ、鉄道で新宿へ、開始時間に間に合わせましたが、無駄な交通費を使ったかなと反省しています。
- ・運営委員会の委員決めは、立候補、推薦、投票によって透明性を確保すべきだと思います。また発足後は どのような経緯で議題や資料が決まったかを少なくとも協議会前日までに全協議員に伝えてください。
- ・都計審議事録の開示、読売報道に関する東京都の回答は、木で鼻をくくるような「もん切り型」の印象でした。正式なPIの場ですから、誠意を以て、場にのぞんでいただきたいと思います。
- ・運営委員会の設置を早くされたい。
- ・議事の進め方に関して運営委員会の設置提案がされた。具体に即した議論を行っていく意味で、有効と考えている。早急に運営委員会の内容を詰めていく必要がある。

【資料について】

- ・資料はできる限り早目にお配りいただきたく存じます。
- ・資料の宅配は開催日迄に5日間位の期間がほしい。
- ・国土交通省で出された補足資料に関連して、国の出しているデータについて、第4回(7/18)協議会で環状道路の整備率を海外と比較したものを都心環状線や環7・環8が抜けていると指摘しましたが、ホームページ上にまだそのまま掲載されています。掲載するのであれば、全て同じ条件で比較し、なおかつ公共交通機関についても同様に比較して掲載してください。
- ・経済便益が約3000億円とありますが、沿線地域が受けるマイナスの費用も含めて計算してください。
- ・意見書が会議前(事前に)届けられた場合であっても必ず会議には配布しないで取扱い運営委員会において行うべし、必要な議論の時提示するなど検討の要あり。

【進め方について】

- ・テーマを明確にしたうえで議論すべきである。
- ・進めるための議論が結果的に進まない原因となっているのが皮肉な点です。
- ・必要性の有無(効果と影響)を議論するのが、規約の話し合い内容となっているのだから、早く必要性の 有無(効果と影響)の議論すべき。
- ・司会者は大変な激務である事は十分承知しておりますが、裁決の仕方についてはもう少し早く決断をされ たい。
- ・会議の中で意見のみでなく、私の場合の様に意見に対して議論をしてほしいと要望されるものについては、 その場合で議論をしていただきたい。聞きおくだけ(記録のみ)では進展しない。
- ・議論すべきとの提案は評価する。

【その他】

- ・有識者委員会の結論の時期はいつか?
- ・有識の結論が出てもPI協は継続するのか?
- ・有識の提言はどこにするのか?
- PIの議論はどこに提言するのか?
- ・PIは結論を出すところでないので果たして採用されるのか?
- ・採用するとすればどこで、どのように採用されるか?
- ・協議員のアンケート回答率が悪すぎる。第 9 回は回答 1 1、無回答 1 6。出席者は回答の義務があると思う。回答者の氏名だけを公表するべきだ。回答数が少なければ次回の運営改善が不十分でも仕方がない。 無回答者は次回の会議で「運営に関しての発言」を制限することを提言します。